

令和2年4月17日

箕田小学校保護者 様

鴻巣市立箕田小学校
校長 齋 地 満

給食費・教材費の口座振替について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。
また、保護者の皆様には、教科書の受け取りにご協力をいただき、ありがとうございました。
さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う休校措置が取られたことにより、4月の学校給食は実施できませんでした。また、現時点で5月の給食開始日も未定となっています。
つきましては、本年度の給食費の取り扱いを鴻巣市学校給食計画に基づき、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、あわせて教材費等の口座振替についてもお知らせいたします。

記

1 給食費の考え方について

給食費については、本来は、毎月給食提供回数が異なるため月ごとの給食費は異なりますが、鴻巣市では、年間の学校給食費の総額を月額にならして集金しています。

月額 4,500 円 日額 263 円 (令和2年度)

※<積算根拠> $4,500 \text{ 円} \times 1 \text{ 1 か月} \div 1 \text{ 8 8 回 (給食予定回数)} = 2 \text{ 6 3 円 (1 食分)}$

2 休校措置に伴う給食の実施回数について

4月は、13回（1年生は8回）の欠食となりました。5月も回数は未定ですが、欠食があります。また、今後も状況により、月ごとの給食の実施が予定回数と違ってることが考えられます。

3 令和元年度3月分の給食費について

2年生以上の児童につきましては、3月分給食費返金額（3,680円）を4・5月分給食費振替額から差し引く予定でしたが、上記1・2の理由により実施できません。そこで、実施回数の見通しがつく、令和3年2月もしくは3月分の給食費振替額から差し引かせていただきます。簡潔かつ明朗な会計処理に向けた措置としてご理解とご協力をお願いいたします。

4 令和2年度の給食費の考え方

月により給食費の額が変わります。

<月ごとの給食費> ※現段階の予定です。今後の状況によっては、変更となります。

月	4	5	6	7	8 (実施する場合)	9	10	11	12	1	2	3
給食費 (円)	0	263 × 提供回数	4,500	4,500	263 × 提供回数	各月 4500					4500 もしくは 調整額	4500 もしくは 調整額

5 給食費・教材費等の口座振替について

これまでに説明しました通り、給食費の集金額が月ごとに変わることもあるため、本年度は毎月手紙を配布し、振替金額と振替日をお知らせいたします。

6 4・5月分の口座振替について

(1) 振替日 5月1日(金)

(2) 振替金額 2,460円

(内訳) 教材費 2,000円(月額1,000円×4・5か月分)

スポーツ振興センター共済掛金 460円

※りんどう学級はスポーツ振興センター共済掛金のみ振替をします。(教材費は、必要に応じて現金集金します。)

※5月分の給食費は、6月分と合わせて振替えさせていただきます。

7 その他

- ・鴻巣市の学校給食会計は、小学校では各学校での私会計、中学校では公会計で行っておりますので、対応が異なることをご承知おきください。
- ・適切な会計処理に努め年度末に給食会計報告をいたしますのでご確認ください。
- ・ご不明な点は、教頭までご連絡ください。(TEL:048-596-0318)